

行政刷新会議「事業仕分け」への対応について(経過報告)

○「事業仕分け」の評価結果を受けた厚生労働省の対応方針に基づく削減見込み額

・ 削減見込み額 約 ▲ 480 億円(A)
(一般会計：▲ 460 億円、特別会計：▲ 20 億円)

・ 基金の国庫返納額 約 ▲ 2,800 億円(B)

(A)+(B)=約▲3,280 億円

(C)に対する割合 86%

<参考1：省内事業仕分けによる削減見込み額>

・ 削減見込み額 約 ▲ 186 億円

<参考2：H22.10概算要求時点での削減額(対H22.8概算要求時点)>

・ 削減額 約 ▲ 1,868 億円

【評価結果どおりの削減が図られた場合の削減見込み額】：合計約▲3,820 億円(C)

・ 削減見込み額(約▲720 億円) ・ 基金の国庫返納額(約▲3,100 億円)

○主な見直し

1. (独)福祉医療機構の基金を全額国庫返納(▲2,787 億円)
2. (1) (独)雇用・能力開発機構運営費交付金等の見直し(▲95 億円)
 - ・ 訓練定員の都道府県への移管による補助金等の削減(▲85 億円)
 - ・ 業務効率化による交付金削減(▲10 億円)(2) (独)高齢・障害者雇用支援機構運営費交付金等の見直し(▲6 億円)
 - ・ 高齢期雇用就業支援コーナーの廃止及び地方への業務委託について一般競争入札へ移行(▲6 億円)
3. 51事業のうち32事業(63%)について評価結果どおり対応(廃止9事業)。残りの19事業についても、なるべく評価結果に沿った対応を行う。
4. 引き続き、既存予算の徹底的な見直しについて取り組む。

行政刷新会議「事業仕分け」への対応について

I 行政刷新会議WGの評価結果どおり対応する事業（32事業）

整理番号	事業番号	事業名	評価結果	対応	要求額	見直し後	削減額
1	1 - 14	水道施設整備事業	予算要求の縮減(10~20%)	○ 縮減(10%)	532億円	479億円	▲53億円
2	2 - 3	(独)雇用・能力開発機構運営費交付金等	業務のスリム化等の見直し	○ 平成22年度は2割の削減、平成23年度は5割の削減を実施(対平成21年度)	953億円	859億円	▲95億円
3	2 - 6	その他、医療関係の適正化・効率化	見直し(柔道整復師の給付見直し)	○ 適正化を検討	-	-	-
4	2 - 10	健康増進対策費(女性の健康支援対策事業委託費)	廃止	○ 廃止	5億円	0	▲5億円
5	2 - 12	キャリア交流事業	地方・民間にまかせる	○ 地方自治体において類似の事業が行われている地域については廃止。地方自治体において類似の事業が行われていない地域については、民間事業者へ委託し、市場化テストを実施	11億円	-	-
6	2 - 13	労働者派遣事業雇用管理改善等推進事業費	予算要求の縮減(半額)	○ 縮減(半額)	5億円	2億円	▲2億円
7	2 - 15	障害者保健福祉推進事業費 (工賃倍増5か年計画支援事業費)	予算要求の縮減(半額)	○ 縮減(半額)	15億円	8億円	▲7億円
8	2 - 16	両立支援レベルアップ助成金	財団の活用を廃止	○ 指定法人制度を廃止するための法改正が必要となること及び職員の雇用問題があることから、財団の活用廃止は平成23年10月からとし、以降は都道府県労働局で実施	30億円	30億円	-
9	2 - 16	短時間労働者均衡待遇推進等助成金			10億円	10億円	-
10	2 - 18(1)	若年者地域連携事業(ジュニアインターンシップ等の受入開拓事業を含む)	一般会計分を廃止	○ 一般会計分を廃止	20億円	16億円	▲4億円
11	2 - 18(2)	インターンシップ受入開拓事業	廃止	○ 廃止	1億円	0	▲1億円
12	2 - 19	グローバル人材育成支援事業	廃止	○ 廃止	3億円	0	▲3億円
13	2 - 20	職業能力習得支援制度実施事業	廃止	○ 廃止	4億円	0	▲4億円
14	2 - 20	キャリア・コンサルティングによるメール相談事業	廃止	○ 廃止	1億円	0	▲1億円

15	2 - 23	8020運動特別推進事業	新政権の政策に沿って見直し	○ 広報啓発事業の縮減及び検診事業等の充実	5億円	-	-
16	2 - 24	高齢者職業相談室運営費	廃止	○ 廃止	3億円	0	▲3億円
17	2 - 26	労災レセプト電算処理システム	発注方法・コスト積算の見直し	○ 見直し	6億円	5億円	▲1億円
18	2 - 27(1)	介護サービス適正実施指導事業	地方に移管	○ 地方に移管。ただし、地域包括支援センター職員への研修等については、指導者を対象とする事業として新たに大幅に縮減した上で別途要求	5億円	1億円	▲4億円
19	2 - 27(2)	介護支援専門員資質向上事業	予算要求の縮減(半額)	○ 縮減(半額)	4億円	2億円	▲2億円
20	2 - 28	優良児童劇巡回等事業	要求通り	-	事項要求	事項要求	-
21	2 - 29	生活保護費等負担金(医療扶助の不正請求対策)	見直し(レセプト点検の強化)	○ 見直し	630億円の内数	630億円の内数	-
22	2 - 30	生活保護費等負担金(住宅扶助の不正請求対策)	見直し(厚労省検討チームで検討)	○ 見直し	-	-	-
23	2 - 31	生活保護受給者のうち就労能力のある者の支援対策	見直し(就労支援を実施する福祉事務所数の増加)	○ 見直し	630億円の内数	630億円の内数	-
24	2 - 32	(独)福祉医療機構	基金全額(2.787億円)を国庫返納	○ 法改正のうえ、基金は全額返納。基金で実施していた事業は補助事業として実施することとし、管理費の縮減を行う	-	-	-
25	2 - 33	(独)高齢・障害者雇用支援機構運営費交付金等	見直し(高齢期雇用就業支援コーナーを廃止、委託業務一般競争入札導入、さらなる運営経費の縮減・見直し)	○ 左記コーナーの廃止及び地方への業務委託について一般競争入札への移行	325億円	319億円	▲6億円
26	2 - 34	国立保健医療科学院の養成訓練及び試験研究に必要な経費	業務・組織のスリム化等の見直し	○ 研修コースについては抜本的見直し(計数は精査中)。組織の見直しについては組織要求が必要なため、直近の平成23年度要求までに組織のスリム化案を作成	6億円	5億円	▲1億円
27	2 - 35	企業年金等普及促進費	予算要求の縮減(1/3程度)	○ 縮減(1/3)	23億円	15億円	▲8億円
28	2 - 36	年金に関する広報等に必要な経費	廃止	○ 廃止	2億円	0	▲2億円
29	2 - 37	仕事と生活の調和推進事業	要求を見送り	○ 要求を見送り	9億円	0	▲9億円
30	2 - 38	介護予防事業(地域支援事業の一部)	予算要求の縮減	○ 縮減	201億円	176億円	▲25億円
31	2 - 39	保育所運営費負担金(保育所の利用料の設定の仕組みを含む)	見直し(保育料徴収基準額の新たな階層の設置)	○ 見直し	3.621億円	-	-

32	2 - 40	国連・障害者の十年記念施設運営費委託費	委託先の見直し	○ 委託については、直接委託の手続きや引継ぎに時間を要することから、平成23年度から見直し。平成22年度については、予算額を縮減	3億円	3億円	▲1億円
----	--------	---------------------	---------	--	-----	-----	------

II 行政刷新会議WGの評価結果おりの対応が困難な事業（19事業）

整理番号	事業番号	事業名	評価結果	対応	要求額	見直し後	削減額
1. 医療保険制度の内容に関連する見直しを求められた経費（中医協での検討が必要な事項等）							
33	2 - 4	診療報酬の配分（勤務医対策等）	見直し（収入が高い診療科、開業医・勤務医の平準化）	- 中医協での検討が必要な事項	9兆3,612億円	-	-
34	2 - 5	後発品のある先発品などの薬価の見直し	見直し（先発品を後発品薬価を目指して見直し）				
			見直し（医療材料の内外価格差解消）				
35 36	2 - 6	その他、医療関係の適正化・効率化	見直し（市販類似薬は保険外）	× 患者負担増（健保法改正が必要）	-	-	-
			見直し（レセプト審査率と手数料を連動）	△ 手数料引下げ検討	-	-	-
			見直し（国保連、支払基金の統合）	△ 市町村の意見を聞いて、1年程度かけて審査支払業務の在り方を検討	-	-	-
			見直し（入院時の食費・居住費の見直し）	- 審議会の議論等を勘案して検討（患者負担増、健保法改正が必要）	-	-	-
2. 廃止、予算計上の見送りとされた事業について、予算額を圧縮して計上を希望する経費							
37	2 - 1	健康増進対策費（地域健康づくり推進対策費）	廃止	△ 実態把握PTで実態把握のうえ、内容を見直し減額要求（今後、廃止を含めた見直しを検討）	2億円	1億円	▲1億円
38	2 - 2	レセプトオンライン導入のための機器の整備等の補助	見送り	△ 内容を見直し減額要求	215億円	93億円	▲122億円
39	2 - 11	社会保障カード	見送り	△ 国庫債務負担行為分（1億円）及び民主党マニフェストに沿った検討会経費（700万円）に絞って要求	7億円	1億円	▲6億円
40	2 - 14	障害者自立支援調査研究プロジェクト	廃止	△ 実態把握PTで実態把握のうえ、内容を見直し減額要求	13億円	5億円	▲8億円
41	2 - 33	（独）勤労者退職金共済機構運営費交付金	一般会計からの運営費交付金廃止	△ 管理費等を見直し	26億円	23億円	▲3億円

3. 法人に設置されている「基金を返納」とされた事業について、基金の一部について、引き続き当該法人への措置を希望する経費								
42	2 - 8	(財)こども未来財団	見直し(基金全額を国庫返納、財団の管理費を削減)	△	最終的には基金を解消するが、「子ども・子育てビジョン」の期間内は存続させ、取崩型基金として事業を実施することとし、管理費については削減	-	-	-
4. 特別会計で措置すべきとされた事業について、引き続き一般会計での実施を希望する経費								
43	2 - 17	職業能力形成機会に恵まれなかった若者に対する実践的な職業能力開発の実施事業	見直し(特別会計に移管)	×	雇用保険二事業は、失業者に対して行われる失業等給付の給付減につながるとの観点から、雇用保険の附帯事業として、被保険者等の失業の予防や雇用機会の増大等に資する雇用対策について行うものである。指摘された事業は、雇用保険二事業でその全ての部分を実施すべきものではなく、その一部は、国の責任として一般会計によって実施すべきものである。	15億円 (一般会計分)	10億円 (一般会計分)	▲5億円 (一般会計分)
44	2 - 17	フリーター等正規雇用化支援事業	見直し(特別会計に移管)			6億円 (一般会計分)	6億円 (一般会計分)	0 (一般会計分)
45	2 - 17	若年者試行雇用奨励金	見直し(特別会計に移管)			7億円 (一般会計分)	7億円 (一般会計分)	0 (一般会計分)
46	2 - 21	個別労働紛争対策の推進	見直し(特別会計に移管)			3億円 (一般会計分)	3億円 (一般会計分)	0 (一般会計分)
47	2 - 25	延長保育事業(次世代育成支援対策交付金)	当面特会で措置			×	特会(児手勘定)を廃止する前提で予算要求を行っており、子ども手当の帰趨を踏まえて対応	440億円 の内数
5. 削減・縮減の幅が示された値(半額、1/3削減等)に届かない経費								
48	2 - 9	医師確保、救急・周産期対策補助金	半額	△	診療報酬対応(検討中)も含め最大限の見直しを行い3割削減	574億円	402億円	▲172億円
49	2 - 19	技能向上対策費補助金	半額	△	平成21年度予算額から3割を削減し計上	19億円	15億円	▲4億円
50	2 - 22	シルバー人材センター援助事業	1/3程度を縮減	△	国庫補助対象の職員数を1/3削減すること等により、16.2%を削減し計上(今後、更なる縮減を検討)	136億円	114億円	▲22億円
6. その他								
51	2 - 7	若者自立塾(若者職業的自立支援推進事業)	廃止(やり方の変更)	△	現行の「若者自立塾」については、やり方を見直した上で、緊急人材育成支援事業による基金訓練スキームを活用し、合宿型の訓練を実施 ※なお、平成21年度の入塾実績に応じた奨励費後年度負担等を計上	4億円	2億円	▲2億円

※ 行政刷新会議の評価前に厚生労働省自ら削減した額を含む。

※ 行政刷新会議の対象となった事業における削減額は、約580億円である。

※ 単位未満については、四捨五入により計上している。

「事業仕分け（省内）」による概算要求額の見直しについて

（ 廃止：13事業 要求の見送り：7事業 金額の削減：44事業 ）

- ・ 国民生活等に影響を与えないよう、執行状況を点検するとともに、更なる経費の削減を図るなどして見直したものの。

【会計名：一般会計】

（単位：千円）

事業名	21' 予算額	22' 要求額 (A)	見直し後 (B)	削減額 (B-A)
女性医師等就労支援事業	409,845	1,270,743	635,372	▲ 635,371
地域医療確保支援モデル事業	187,500	187,500	0	▲ 187,500
マンモグラフィ検診従事者研修事業費	156,540	109,418	45,000	▲ 64,418
生活衛生振興助成費補助金	412,789	508,035	435,221	▲ 72,814
生活衛生営業指導費補助金	577,640	620,241	533,467	▲ 86,774
難病特別対策推進事業費	904,837	1,127,050	990,000	▲ 137,050
若年層献血者等確保推進費（献血広報活動費）	6,248	6,248	0	▲ 6,248
特定薬物乱用重点予防啓発事業	44,045	69,494	44,045	▲ 25,449
健康食品等関連情報管理費	6,554	6,678	0	▲ 6,678
食品安全監視等強化費	823	755	0	▲ 755
検疫対策強化費（うち名古屋検疫所焼却炉撤去費）	8,239	8,239	4,653	▲ 3,586
訪問介護労働者労働条件改善事業	19,001	18,641	11,738	▲ 6,903
未就職卒業者早期就職プロジェクト（仮称）	0	1,780,366	1,743,515	▲ 36,851
障害者の態様に応じ多様な委託訓練の実施うち、特別支援学校と連携した早期委託訓練モデル事業	201,818	138,117	124,838	▲ 13,279
次世代育成支援対策交付金	38,800,000	44,000,000	43,500,000	▲ 500,000
子どものこころの診療中央拠点病院の整備に必要な経費	20,808	20,863	0	▲ 20,863
母子保健医療対策等総合支援事業（子どもの心の診療拠点病院機構推進事業）	89,500	90,000	83,000	▲ 7,000
母子保健医療対策等総合支援事業（健やかな妊娠・出産等サポート事業）	110,736	111,144	47,888	▲ 63,256
母子家庭等対策総合支援事業（母子自立支援プログラム策定等事業）	406,000	493,000	338,370	▲ 154,630
医療扶助レセプトのオンライン請求への対応 ※ホームページ支援対策等事業費補助金	-	1,723,680	0	▲ 1,723,680

事業名	21' 予算額	22' 要求額 (A)	見直し後 (B)	削減額 (B-A)
中国残留邦人への理解を深めるシンポジウム経費	8,869	9,635	9,077	▲ 558
上陸時・現地オリエンテーション経費（訪中オリエンテーション）	5,148	5,144	221	▲ 4,923
中国帰国者支援・交流センターに係る経費（首都圏センターにおける普及啓発準備経費）	8,690	8,716	4,358	▲ 4,358
中国帰国者支援・交流センターに係る経費（地域生活支援推進事業）	0	28,833	23,737	▲ 5,096
発達障害者支援体制整備事業費	220,480	296,790	201,312	▲ 95,478
認知症疾患医療センター運営事業費	516,825	930,195	577,671	▲ 352,524
地域自殺予防情報センター運営事業費	85,504	166,953	130,325	▲ 36,628
自殺遺族ケア対策シンポジウム経費	23,783	23,795	12,342	▲ 11,453
認知症対策等総合支援事業	3,029,053	3,480,792	2,690,097	▲ 790,695
老人保健福祉企画指導費	54,212	54,212	31,432	▲ 22,780
地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	38,700,000	27,600,000	26,300,000	▲ 1,300,000
特定健診等情報提供の審査に関する第三者委員会	0	2,368	1,543	▲ 825
特定健診・保健指導の好事例の収集及び表彰	428	428	286	▲ 142
後期高齢者医療制度における保険料収納対策等に要する経費（後期高齢者医療制度事業費補助金）	0	352,500	71,252	▲ 281,248
政策評価推進費	8,810	104,184	91,887	▲ 12,297
公益企業等労使関係改善費	260	262	0	▲ 262
交際費（中央労働委員会）	440	440	0	▲ 440
厚生労働省の組織及び定員関係法令集（印刷製本費）	971	971	0	▲ 971
人事評価管理システム関係経費（構築費）	0	46,845	0	▲ 46,845
交際費（大臣）	2,040	2,040	0	▲ 2,040
会見室整備事業	0	5,976	0	▲ 5,976
事務執行体制の効率化のための環境整備	0	27,800	0	▲ 27,800
健康相談派遣事業（うち事務職員職員旅費）	0	699	0	▲ 699
社会保険審査官経費（うち証拠書類複写費）	0	13,750	8,250	▲ 5,500
交際費（都道府県労働局）	2,458	2,456	0	▲ 2,456
厚生労働科学研究費評価委員会経費	0	429	0	▲ 429

事業名	21' 予算額	22' 要求額 (A)	見直し後 (B)	削減額 (B-A)
海外情報収集等経費（うち翻訳職員賃金）	0	1,499	0	▲ 1,499
中高年縦断調査	145,543	144,412	63,398	▲ 81,014
21世紀成年者縦断調査	103,313	102,470	39,020	▲ 63,450
統計調査事務費	31,995	48,544	47,334	▲ 1,210
疾病死因分類適正化等調査費	18,178	26,042	25,096	▲ 946
人口動態調査費	1,534,906	1,517,079	1,515,870	▲ 1,209
国民生活基礎調査費	511,261	937,852	931,323	▲ 6,529
賃金構造基本統計調査費	42,306	42,365	35,372	▲ 6,993
毎月勤労統計調査費	575,598	578,481	576,289	▲ 2,192
			削減額計	▲ 6,930,570

【会計名：労働保険特別会計】

(単位：千円)

事業名	21' 予算額	22' 要求額 (A)	見直し後 (B)	削減額 (B-A)
労働時間等設定改善援助事業	554,386	308,397	200,094	▲ 108,303
最新の知見による職業性疾病等の予防対策普及促進等事業	36,563	17,008	0	▲ 17,008
保険施設運営状況調査等経費	2,167	2,595	0	▲ 2,595
就職安定資金融資事業	20,454,743	16,458,177	15,195,577	▲ 1,262,600
生産性向上支援業務	3,306	3,092	0	▲ 3,092
(独) 高齢・障害者雇用支援機構運営費交付金等	43,308,908	32,533,213	31,931,229	▲ 601,984 ※
都道府県職業能力開発協会が実施するキャリア支援企業等育成事業	693,031	492,356	470,069	▲ 22,287
都道府県職業能力開発協会が実施する「ものづくり立国」の推進	658,075	81,081	31,042	▲ 50,039
雇用能力開発機構運営費交付金等	105,932,184	93,746,967	84,738,307	▲ 9,008,660 ※
			削減額計	▲ 11,076,568

欄外「※」は行政刷新会議でも対象とされた事業

【所管計（一般会計 + 特別会計）】

削減額計	▲ 18,007,138
------	--------------

内部留保率30%超の公益法人に対する補助金等の見直しについて

【会計名：一般会計】

(単位：千円)

公益法人名	目名	21' 予算額	22' 要求額 (A)	見直し後 (B)	削減額 (B-A)
日本精神科病院協会	精神保健対策費補助金	25,802	20,106	0	▲ 20,106
日本食品衛生協会	厚生労働科学研究費補助金	35,271	35,271	0	▲ 35,271
日本食品衛生協会	厚生労働科学研究費補助金	49,580	49,580	0	▲ 49,580
長寿科学振興財団	厚生労働科学研究費補助金	80,000	80,000	47,504	▲ 32,496
長寿科学振興財団	厚生労働科学研究費補助金	29,416	29,416	19,533	▲ 9,883
日本アレルギー協会	難病等情報提供事業費補助金	12,000	12,000	0	▲ 12,000
日本救急医療財団	厚生労働科学研究費補助金	21,135	21,135	0	▲ 21,135
医療研修推進財団	衛生関係指導者養成等委託費	31,192	31,194	0	▲ 31,194
医療研修推進財団	医療関係者研修費等補助金	3,197	3,211	0	▲ 3,211
歯科医療研修振興財団	医療関係者研修費等補助金	7,212	5,769	5,334	▲ 435
日本食生活協会	国民健康づくり運動推進事業費補助金	189,257	151,358	67,945	▲ 83,413
日本腎臓財団	厚生労働科学研究費補助金	250,000	250,000	0	▲ 250,000
性の健康医学財団	衛生関係指導者養成等委託費	5,235	4,188	0	▲ 4,188
予防接種リサーチセンター	衛生関係指導者養成等委託費	6,654	5,216	3,554	▲ 1,662
予防接種リサーチセンター	予防接種対策費補助金	74,559	59,457	40,350	▲ 19,107
				削減額計	▲ 573,681

【会計名：年金特別会計児童手当勘定】

公益法人名	目名	21' 予算額	22' 要求額 (A)	見直し後 (B)	削減額 (B-A)
日本家族計画協会	児童育成事業費補助金	28,385	28,408	0	▲ 28,408
				削減額計	▲ 28,408

【所管計（一般会計 + 特別会計）】

削減額計 ▲ 602,089

事業仕分け実態把握PTによる報告結果について

事業名	WG結論		PT結論	
(財)こども未来財団	見直しを行う (基金を国庫返納)	<ul style="list-style-type: none"> 典型的な天下り団体。財団の管理費見直し。 基金(312億円)を全額国庫にいったん返納。 補助金についても精査。 	見直しを行う(基金は期間限定の取崩型に移行)	<ul style="list-style-type: none"> 法人の管理コスト(特に役員報酬)については、削減。 役員の公募により透明性を図る。 財団に対する国庫補助は廃止。 既存基金は期間限定の取崩型に移行。
障害者自立支援調査研究プロジェクト	廃止	<ul style="list-style-type: none"> 過去の蓄積を利用すれば、施策に反映できる。 毎年100件、調査・研究を既に4年行っている。 不透明な形でのプロジェクト採択。 	予算の縮減 (13億円(22年度要求)→5億円)	<ul style="list-style-type: none"> 焦点を絞り、新たな「障害者総合福祉法(仮称)」の検討等の政策テーマに沿った事業を優先的採択。 外部有識者も入った審査など採択過程の透明化。 成果物の周知、手続の迅速化など改善策を講じる。
健康増進対策費(地域健康づくり推進対策費)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> 財政状況が厳しい中、整理合理化すべき。(国の指導的役割は必要性なし、地方・各省庁との分担等) 天下りしている特定法人への補助金を支出の合理性なし。 	予算の縮減 (2億円(22年度要求)→1億円)	<ul style="list-style-type: none"> 食生活改善推進員リーダー研修、推進員活動実績評価帳の交付、健康づくり支援者活動支援事業の助成は廃止。 (財)日本食生活協会の公務員OBは非常勤・無報酬。
若者自立塾(若者職業的自立支援推進事業)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> 効果の検証や実績が把握できていない。 やり方を含め、いったん廃止して徹底的に見直す。 (財)日本生産性本部に事業委託する必要性は疑問。 	制度の抜本的見直しを行う	<ul style="list-style-type: none"> 支援を必要とする人が利用しやすい制度設計を構築。 低所得者であっても支援を受けられる制度設計を構築。 (財)日本生産性本部への事業委託は廃止。
【21世紀職業財団】 両立支援レベルアップ助成金	見直しを行う	<ul style="list-style-type: none"> 財団の活用を廃止。指定法人のあり方を含め検討。 管理費の高額さは問題が大きい。 指定法人の指定を外し、一般競争入札や労働局等へ移管。 	21世紀職業財団の活用を廃止	<ul style="list-style-type: none"> 雇用問題に配慮しつつ、財団の活用を廃止。 指定法人制度を廃止。
【21世紀職業財団】 短時間労働者均等待遇推進等助成金				
シルバー人材センター援助事業	予算要求の縮減(1/3)	<ul style="list-style-type: none"> 全国シルバー人材センター事業協会の廃止検討 1/2補助が既得権益。事件費・管理費は削減。 民業圧迫の実態調査を実施すべき。 	予算の縮減 (136億円(22年度要求)→114億円)	<ul style="list-style-type: none"> 事務費負担率は、会員負担に配慮しつつ引き上げ。 センター事務局職員の人件費補助を縮減。 全国シルバー人材センター事業協会のうち、以下を廃止。 <ul style="list-style-type: none"> ① 啓発活動事業 ② 拠点職員に対する研修事業 ③ ワークプラザ奨励事業
【職業能力開発協会】 技能向上対策費補助金	予算要求の縮減(半減)	<ul style="list-style-type: none"> いつまで出し続けるのかという問題。 多くの検定職種を整理・統合。ニーズがあるものは、補助なしで実施。 全国技能士連合会への補助を廃止。 	予算の縮減 (19億円(22年度要求)→15億円)	<ul style="list-style-type: none"> 中央協会は、技能検定業務を簡素化・効率化。可能な限り人件費・事業費を縮減。 都道府県協会は、以下を補助対象から除外又は予算縮減。 <ul style="list-style-type: none"> ① 役員給廃止 ② 技能検定については検定職種、試験実施方法の効率化による補助金削減。 ③ 技能検定以外の各種講習事業等は原則廃止(人件費を含む)。 全国技能士会連合会への補助を廃止。
【職業能力開発協会】 職業能力習得支援制度実施事業	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ビジネスキャリア検定は自主的にやればよい。 YESプログラムについても、社内の昇進・昇級が目標。国の事業として行うのか。 ビジネス検定に冠を付けただけで、権威がない。 	廃止 (4億円(22年度要求)→0億円)	<ul style="list-style-type: none"> ビジネスキャリア検定及びYESプログラムについては、中央職業能力開発協会への委託を廃止。

○ (財) こども未来財団

事業仕分けの判断

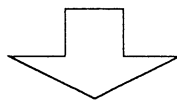
<見直しを行う（基金を国庫返納）>

【指摘のポイント】

- ・基金については、全額国庫に一旦返納。財団の管理費についてもガバナンスを効かせた上で見直し。
- ・子どもの将来や支援は重要だが基金としてやる必要はない。
- ・補助金についても精査をしてもらい、事業の必要性を国民にしっかり説明できるよう見直してほしい。
- ・典型的な天下り財団の例である。ガバナンスが効いていないこと、自前での評価委員会による評価制度でよいのかという問題があげられ、公益法人全体として見直すことが必要。

PTの評価

- ・基金の運用益及び補助事業が減少する一方で、管理費の縮小が伴わず、管理費比率が上昇している。(H20の管理費比率は25.6%、10年前の2倍以上)
- ・財団が実施している子育て支援自体は、国が支援を行えない子育て支援対策として、現在も意味がある。
- ・国が財団に補助を行い続けるよりも、財団が管理している基金を、民間のガバナンスを効かせた上で、利用者ニーズを踏まえた子育て支援対策に充当することが適当。
- ・基金の運用益は金利の低迷により近年減少。



PTとしての対応方針

<見直しを行う（基金は期間限定の取崩型に移行）>

- 法人の管理コスト（特に役員報酬）については、削減が必要。
- 役員に公務員OBが在籍しているが、役員の公募により透明性を図るよう指導。
- 財団に対する国庫補助は廃止。
- 運用型基金については、非効率となっているため、期間限定の取崩型に移行。
- 来年1月末目途に策定される予定の「子ども・子育てビジョン（仮称）」と整合性をもった形で、外部評価を得つつ、国が実施できない民間による事業を推進。

○障害者保健福祉推進事業(障害者自立支援調査研究プロジェクト)

事業仕分けの判断

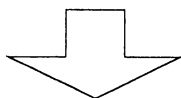
<廃止>

【指摘のポイント】

- ・平成18年度から累計68億円の研究費で543本もの調査の蓄積がある。この成果を利用すれば、十分に政策に反映できるはず。
- ・障害者保健福祉は大変重要だが、毎年100件、調査・研究を既に4年行っている。
- ・さらに今日まで不透明な形でのプロジェクト採択が行われてきた。

PTの評価

- ・障害者福祉の現場の実践を通じた先駆的な取組の共有化・普及を図ることは、学術的な研究では代替不可能であり、すべてなくしてしまうことは問題。
- ・過去の蓄積の活用も図ることにより、採択の絞り込みもできるはず。
- ・プロジェクトの採択過程の透明性の確保は不可欠。
- ・調査研究の成果物の周知、採択手続の迅速化、成果の発表機会の付与等の運用改善が必要。



PTとしての対応方針

<予算の縮減> 13億円(22年度要求) → 5億円

- 調査研究の焦点を絞り、新たな「障害者総合福祉法(仮称)」の検討とその実施や、障害者虐待防止等の政策テーマに沿った事業を優先的に採択。
- 全件につき外部有識者も入れて審査、現地確認、収支報告の公表などプロジェクトの採択過程を透明化。
- 調査研究の成果物のHP等を通じた周知、十分な調査期間が得られるよう採択手続の迅速化、成果の発表機会の付与などを講じ改善。

○ 健康増進対策費（地域健康づくり推進対策費）

事業仕分けの判断

<廃止>

【指摘のポイント】

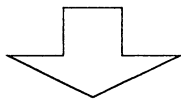
- ・ 財政状況が厳しい中、整理合理化すべきである。
 - ① 地域で食育活動が育ってきており国がもはやこの事業で指導的役割を発揮する必要がない。
 - ② 国・地方・各省で同様・同趣旨のことをやっている。
 - ③ 成果目標と事業の関係が不明確
- ・ 天下りを繰り返している特定法人のみに補助金を支出する合理性は認められない。

PTの評価

- ・ 食生活改善推進員は、市町村で研修を受けた方が市町村協議会に加入し、都道府県及び全国協議会に加盟することにより、国の食生活改善方針に沿って地域実情に応じた現場での取組を行っており、地方公共団体との役割分担はできている。

（参考）食生活改善推進員（無報酬のボランティア）…約18万人
地域住民への活動…全国で延べ約303万回、延べ約1,800万人
- ・ （財）日本食生活協会は、食生活の改善指導を全国各地でボランティアで行っている全国唯一の団体であり、国の食生活改善方針に対する活動への一定の助成は必要。

一方、長年の事業の取組により、国が先導して助成する範囲の見直しも必要。
- ・ 食生活改善推進員の食生活の改善を目的とした活動実態は、長年の歴史により地域に根付いているが、他方、農林水産省の「食育推進リーダー」は、食生活改善推進員のように活動実態が全国に及んでいない。（推進員と食育推進リーダーは、ほとんど重複していない。）
- ・ 当該法人の役員には4名の国家公務員OBがいるが、いずれも非常勤・無報酬。



PTとしての対応方針

<予算の縮減> 2億円(22年度要求) → 1億円

- ①既に相当の実績がある食生活改善推進員リーダー研修、②効果が明らかでない推進員活動実績評価帳（手帳）の交付、③食生活改善推進員の同様の支援事業である健康づくり支援者活動支援事業の助成は廃止。
- ただし、国の事業（食生活の改善目標値の達成）に対する協力について最低限の助成を存続。

○ 若者自立塾（若者職業的自立支援推進事業）

事業仕分けの判断

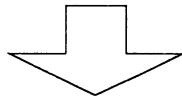
<廃止>

【指摘のポイント】

- ・ 事業開始から5年経過しているが、効果の検証や実績が把握できていない。やり方を含め、いったん廃止して徹底的に見直す
- ・ ニート対策の重要性は共感できるが、やり方を変えるべき
- ・ (財)日本生産性本部に丸投げで事業委託する必要性は疑問

PTの評価

- ・ 自立塾の支援対象者は、発達障がい疑われる者など他の若年者と比べ、大変な困難を抱えており、合宿型による24時間体制の見守り支援により、初めて、生活習慣の改善、就労意欲の喚起を図ることが可能となる。
- ・ 自殺未遂までした者が立ち直るなど、個々の利用者にとっては効果を上げており、職業訓練や基金訓練と比べてもコストパフォーマンスで劣ることはない。
- ・ こうした者に対する支援を行われなければ、自らの力で生活することができなくなり、生活保護に陥る可能性が高まるなど、経済的にも将来の社会の損失となる。
- ・ ただし、関連施設との連携による施設誘導、就職支援が十分でなく、ホテルコストの負担など施設利用の阻害要因もあり、施設利用者数が伸びていない。
- ・ (財)日本生産性本部が担うセンター機能については、事業開始後5年が経過し、塾相互の自発的なネットワークが整いつつあることから、塾相互のネットワークの自発的な取組に任せることが可能。



PTとしての対応方針

<制度の抜本的見直し>

- 現行制度を前提とせず、抜本的に見直し。
- ただし、現場の支援についての評価・満足度は高いため、そのノウハウを引き続き生かせるよう配慮が必要。
- 地域若者サポートステーション等の関連施設との連携を強化し、支援を必要とする人が利用しやすく、就職に結びつきやすい制度設計を構築。
- 低所得者であっても、施策の対象とすることが適当な者が支援を受けることができるような制度設計を構築。
- (財)日本生産性本部への事業委託は廃止。

○ 21世紀職業財団

(両立支援レベルアップ助成金、短時間労働者均衡待遇推進助成金)

事業仕分けの判断

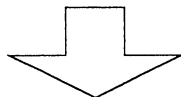
<見直しを行う>

【指摘のポイント】

- ・両事業とも21世紀職業財団の活用を廃止。指定法人のあり方について法改正を含めて対応を求めたい。
- ・実質活動に対する管理費の高額さは問題が大きい。
- ・国民の目からみると財団ありきでこの仕事が財団に流れているのではないかという疑念はぬぐえない。指定法人の指定をはずした上で、一般競争入札や、労働局、地方自治体等に移すことを考えるべき。その上でどうしても受けるところがない場合はまた考えてほしい。

PTの評価

- ・現状、財団主催セミナー等により女性労働者の雇用管理上の問題を抱える事業所を把握しているが、必ずしも財団の事業活動と一体となって運用する必要はなく、助成金業務と切り離れたとしても大きな支障は生じない。
- ・都道府県労働局においても、女性の能力発揮のための企業の積極的取組を推進するため、好事例の提供等により周知啓発を行っており、これら事業と一体となって助成金事業を実施することが効率的。
- ・ただし、雇用管理アドバイザー（企業の人事労務経験者等）による事業所に対する継続的な助言・指導に対する評価は高い。
- ・両事業における管理費比率は、平成16年度34.2%から平成20年度20.3%と改善しているものの、依然として高水準。



PTとしての対応方針

<21世紀職業財団の活用を廃止>

- 財団の職員の雇用問題に配慮した上で、助成金業務について21世紀職業財団の活用を廃止し、労働局に移管。
- 指定法人制度を廃止。

○ シルバー人材センター補助事業

事業仕分けの判断

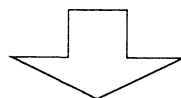
< 予算要求の縮減（1 / 3 程度を縮減） >

【指摘のポイント】

- ・ 昭和55年度からの事業で、1 / 2 の補助が既得権益になっている。
- ・ 民業圧迫の実態調査にぜひ取り組んでほしい。
- ・ 全国シルバー人材センター事業協会（全シ協）の廃止についても検討してほしい。
- ・ 会員の賃金の11%を収納しているセンターであればもっとコストパフォーマンスよく運営できるのではないか。
- ・ 職員にも高齢者を登用すれば、もっと減額できるのではないか。

PTの評価

- ・ 高齢者が社会の一員として働き続けることは、生きがいの充実のみならず、地域の活性化等の効果も見込まれ評価できる。
- ・ 事務費負担率は、現状7%弱であり極端な引き上げは難しいと考えられるが、受益者負担の観点から見直しを検討する必要がある。
- ・ 経済環境の悪化を受けて、発注単価の引き上げは困難。
- ・ 仕事の開拓に会員のネットワークを利用するなど、業務の実施方法を工夫することなどにより、事務局体制を縮減し、人件費の抑制が可能ではないか。
- ・ 市区町村との連携強化により、地域に根ざした事業基盤を確立し、事業の安定的な運営を確保することが必要。
- ・ 全シ協については、全国組織の連絡調整、情報収集・提供を行う事業は今後とも必要であるが、都道府県連合の事業との重複は排除すべき。また、ワークプラザ奨励事業については、支給件数が少なく、すでに役割を終えたと判断できる。
- ・ 民業圧迫の実態調査については、時間的制約もあり実施できなかった。



PTとしての対応方針

< 予算の縮減 > 136億円(22年度要求) → 114億円

- 事務費負担率について、高齢者である会員の負担に配慮しつつ、一定程度引き上げ。
- センターの規模（職員数）や業務量を勘案した上で、事務局職員に対する人件費補助を縮減。
- 市区町村と連携し、特色のある事業を企画していくべきであり、企画提案方式事業を積極的に活用することにより効率化。
- 全シ協の事業のうち、以下のものを廃止
 - ① 啓発活動事業
 - ② 拠点職員に対する研修事業
 - ③ ワークプラザ奨励事業

○ 職業能力開発協会

(技能向上対策費補助事業 (技能検定))

事業仕分けの判断

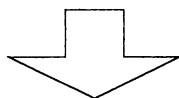
< 予算要求の縮減 (半減) >

【指摘のポイント】

- ・ 補助金ありきの試験制度では本当の試験のニーズはわからない、いつまで補助金を出し続けるのかという問題があることから、まず、予算を半額とする。
- ・ 多くの検定職種を整理・統合するとともに、ニーズがあるものはマーケットで価格が決まることから、補助なしで実施する。
- ・ 全国技能士会連合会への補助は廃止する。

PTの評価

- ・ 技能検定の職種については、受検者数が少ないものもあり、検定職種数の見直しや試験実施回数の効率化を検討することが必要である。また、試験会場が複数に渡る場合もあり、試験実施方法の効率化を検討することが必要である。
- ・ 補助金を半減した場合、現行2万円程度を受検料の大幅な引き上げ(1万円程度)につながるが、昨年800円引き上げた際には業界団体・企業から相当な反発があり、都道府県も対応に苦慮し、10県程度が引き上げできず。
- ・ 技能検定以外の業務(各種講習等)については、協会以外でも実施できるものまで実施していると考えられる。
- ・ 技能士に対する社会的認識は広まっており、現時点で国が全国技能士会連合会に補助して実施するまでの必要性はないと考えられる。



PTとしての対応方針

< 予算の縮減 >

19億円(22年度要求)

→ 15億円

- 中央協会においては、技能検定に関する業務を簡素化・効率化することにより、技能検定の質を確保しつつ、可能な限り人件費・事業費の縮減を図り、補助金を削減。
- 都道府県協会においては、以下のものについて、補助対象から除外又は予算を縮減。
 - ① 役員給の廃止
 - ② 技能検定については検定職種、試験実施方法の効率化による補助金の削減
 - ③ 技能検定以外の各種講習事業等に対する補助の原則廃止(当該事業分の人件費(3割程度)を含む)
- 全国技能士会連合会への補助は廃止。

○ 職業能力開発協会

(職業能力習得支援制度実施事業 (ビジネスキャリア検定、YESプログラム))

事業仕分けの判断

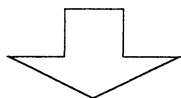
<廃止>

【指摘のポイント】

- ・ビジネスキャリア検定については国家資格ではなく、自主的にやっていただければよい。
- ・YESプログラムについても、社内の昇進・昇級を目標とするような事業を国の事業として行うのはいかがか。
- ・ビジネス検定に冠を付けただけで、しかも権威がないのは、検定証を申し込んでくる人間がほとんどいないことに表れている。

PTの評価

- ・ビジネスキャリア検定については、
 - ① すでに事務系職種の職務内容の体系化が定着していること
 - ② 経理・財務や企業法務等の分野については他の公的資格等が存在していること
 - ③ 事務系の職種では技能検定でも民間団体が指定試験実施機関として実施していることにより、既に国の役割として制度の基盤を整備する時期は過ぎたものと考えられる。
- ・YESプログラムについては、利用が拡大しつつあるものの、ビジネスキャリア検定と同様に、国の役割として実施する時期は過ぎたものと考えられる。



PTとしての対応方針

<廃止>

4億円(22年度要求) → 0億円

○ビジネスキャリア検定及びYESプログラムについては、国の委託事業を廃止。

事業仕分けを踏まえた若者自立塾事業(ニート等の若者に対する合宿型職業的自立支援施策)見直し方針(案)の概要 【現行との比較】

名称	現行 (～平成21年度)	平成22年度(案) (平成22年4月より実施予定／以下、現時点での計画) (注1)
名 称	○ 若者自立塾事業	○ 緊急人材育成・就職支援 基金訓練 社会的事業者等訓練 コース 合宿型 (合宿型自立支援プログラム)
対 象 者	○ 基本的な生活習慣、働く自信等、自立に向け困難な課題を抱えたニート	○ 同左
入塾(受講) 手続き	○ 各塾運営団体が適格性判断の上決定	○ 各実施機関による適格性判断、地域若者サポートステーション (通所型のニート支援機関)のキャリア・コンサルティングによる 課題の見立て等を踏まえ、ハローワークが就職可能性等を判断 し、受講勧奨
プログラム	○ 生活訓練、労働体験中心＋基礎技能習得の訓練	○ 生活訓練、労働体験＋基礎技能習得の訓練、社会的 事業分野等のOJT→就職に向けたより実践的なプログラム
実施機関に 対する支援	○ 入塾実績に講じた訓練等奨励費(通常28.6万円、低所得 世帯38.6万円／人・3か月)等	○ 受講実績に講じた訓練奨励費(10万円／人・月)等
入塾(受講)者 自己負担・ これに対する支援	○ 訓練経費無料 ○ ホテルコスト(平均30万円／3か月)自己負担 ○ 本人給付無し	○ 訓練経費無料 ○ ホテルコスト(平均30万円／3か月と見込まれるもの)自己負担 ○ 一定の要件を満たす場合、受講期間中訓練・生活支援給付 (10万円／月)支給
認定、奨励金支給 監査等実施主体	○ 若者自立支援中央センターが実施 (財)日本生産性本部(平成21年度)	○ 21年度補正予算により造成された基金訓練スキームの中で認 定、奨励金支給等の措置
財源、予算規模	○ 一般会計、3.8億円(22年度概算要求)	○ 緊急人材育成・就職支援基金(平成22年度まで)、新たな予算 措置なし(注2)
実施団体数	○ 28団体(21年11月現在)	○ 新たな基準の下で訓練計画の認定を受けた団体が実施
入塾(受講) 規模	○ 入塾見込数 約600名(21年度)	○ 受入数600名以上を見込む

(注1) : 今後、関係各方面との調整を経て、具体化を図ることとしており、あくまで現時点の大まかなプラン

(注2) : 若者自立塾事業について、訓練等奨励費を入塾実績に応じ事後支給する仕組みのため、22年度に、21年度入塾に係る後年度負担のみ発生

問い合わせ先：厚生労働省職業能力開発局キャリア形成支援室 室長 伊藤正史 室長補佐 小松桂子 (直通)03-3502-8931